

臓器移植推進 協会だより

第28号

(発行者)

公益財団法人栃木県臓器移植推進協会
理事長 太田 照 男

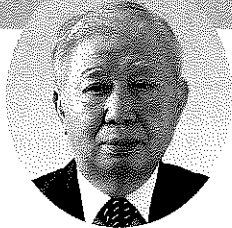
(編集責任者)

企画委員長 村 山 直 樹

(事務局)

宇都宮市塙田1丁目1番20号
栃木県保健福祉部健康増進課内
TEL 028-623-3086
FAX 028-623-3920

「巻 頭 言」



公益財団法人栃木県臓器移植推進協会
理事長 太田 照 男

臓器移植推進協会だより第28号（平成29年度版）の発刊にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

関係者の皆様には日頃より当協会の事業運営に関しまして、格段の御指導・御鞭撻を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、振り返りますと平成9年10月に「臓器移植法」が施行になり、法施行20年の節目を迎え、この間の臓器提供は1,961件、臓器移植は4,842件を数えています。また、平成22年7月の「改正臓器移植法」の施行により脳死下の臓器提供が大幅に増加し、脳死下での臓器提供は500件を数え、我が国における移植医療が着実に推進されつつあると考えております。

本県におきましても、累計の臓器提供件数は20件を数え、その内、脳死下での臓器提供が11件、心停止後の臓器提供が9件となっております。

一方で、県内の腎臓移植希望者は184名と依然として多くの方々が臓器移植を待ち望んでいる状況にあり、また、臓器提供事例の大半は本人の書面での意思表示がなく、御家族が提供を承諾されたものであり、今後とも、県民への臓器移植制度の理解を深める普及啓発活動をより一層充実させる必要があると考えているところであります。

当協会では、10月の臓器移植普及推進月間に、県、医療機関、患者団体、ライオンズクラブなどの御協力をいただき、県内3箇所恒例の街頭キャンペーンを展開したほか、移植医療を待

つ患者さんに希望の光を届けるとともに臓器移植について考えるきっかけづくりとなるよう、宇都宮タワーを臓器移植のシンボルカラーのグリーン色でライトアップいたしました。

その他、マスメディアを利用した啓発活動、臓器移植普及推進月間をPRするための懸垂幕の掲示、プロスポーツチームとの共同企画事業など、県民各層に臓器移植に関する理解を深めていただくための事業を展開して参りました。

また、小・中学生や高校生などに移植医療を通じて命の尊さを学んでいただくための「命の学習会」事業では、実施した各学校のたくさんの児童、生徒、保護者の皆様から感動の感想をいただくなど高く評価をいただいております。

このような各種普及啓発事業を通じて、徐々にではありますが臓器移植に対する理解が広がってきているものと思われまます。

当協会は、公益財団法人に移行して6年目を迎え、今後とも臓器移植の普及啓発活動の充実や、移植医療を円滑に実施するための事業を幅広く実施し、より公益性の高い法人として発展して参る所存であります。

結びに、医療機関をはじめとする関係機関、団体の皆様はもとより、県民の皆様には臓器移植の推進に向けて、更なる御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げ御挨拶とさせていただきます。

(統計数値はいずれも平成29年12月末現在)

専門委員会だより

臓器移植推進会議（企画委員会）活動

委員長 村山直樹（協会理事）

本会議は、臓器移植推進事業の一層の充実を図ることを目的に、平成27年度から従来の企画委員会を「栃木県臓器移植推進会議」として拡充し、今年度で第3回目の会議を開催いたしました。

栃木県臓器移植推進事業の現況や今後の取組について、各委員からの様々な意見をいただき、平成29年度事業の実施状況や平成30年度の事業計画案について、具体的な協議を行いました。

平成29年度の意思表示カード普及啓発事業では、恒例の「街頭キャンペーン」を県、県透析医会、腎友会、ライオンズクラブ等に御協力をいただき、県央（宇都宮市）・県南（佐野市）・県北（那須塩原市）の3地区で実施したほか、移植医療への理解と意思表示の普及啓発を目的に、県都のシンボルである宇都宮タワーをグリーン色でライトアップしたことが報告されました。

また、臓器移植への理解を深めるため、命の大切さについて小・中・高校生を対象とした講座「命の学習会」を積極的に展開し、これまでに6校で開催していることや、人気プロスポーツチーム「リンク栃木ブレックス」との共同企画事業として、有名選手等を「栃木県臓器移植推進サポーター」に任命し、普及啓発活動の一役を担っていただいていること、更に12～1月に開催された試合の会場において、オリジナル意思表示カードを入場観戦者に配布していることなどが報告されました。

コーディネート活動奨励事業では、院内移植コーディネーターの皆さんに対し、円滑な情報連絡・相談体制等を構築するための研修を既に2回開催し、また、2月にも開催が予定されていることが報告されました。

次に、平成30年度の事業計画については、「臓器移植普及推進街頭キャンペーン」や「命の学習会」など、従来からの普及啓発事業の着実な実施、また、プロスポーツチームとの共同企画の継続や、日本臓器移植ネットワーク、栃木県等との連携を強化し、各般の事業を幅広く実施するとともに、新たに支援型飲料自動販売機の設置による財源確保とPR強化を図ること、マスメディアの効果的な活用などについて協議いたしました。

なお、啓発活動に際しては、臓器提供意思表示カードの普及促進に併せて、臓器提供者が増加していない実状や移植医療の現状を伝えることも必要ではないかとの意見がありましたので、議論を重ねて参りたいと考えております。

透析委員会活動

委員長 目黒輝雄（協会理事）

透析委員会では、県内の全ての医療機関の協力を得て、毎年12月末日時点での「人工透析医療実態調査」と、新たに透析療法を導入された患者さんの状況について、発生の都度、患者匿名により医療機関から報告していただく「透析導入時調査」を行っています。

両調査の結果につきましては、それぞれ分析の上統計処理したものを公表し、行政の腎不全対策や、透析医療の質の向上に役立たせていただいております。

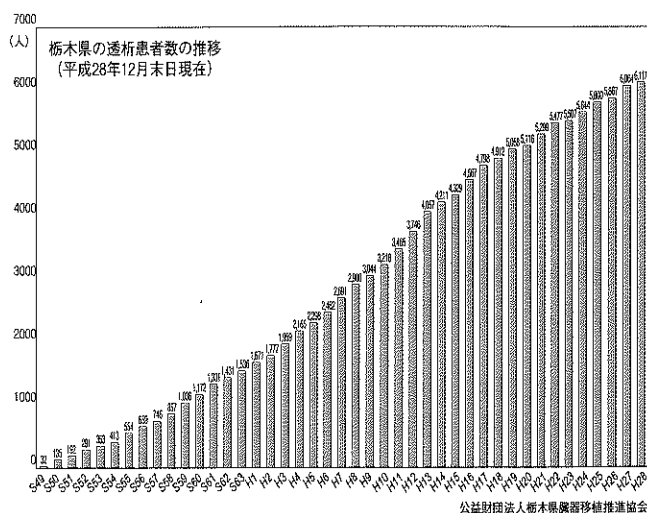
今年度は平成29年9月28日（木）に透析委員会を開催し、平成28年分の調査結果の分析と、平成29年分の調査実施計画の策定を行いました。

平成28年分の調査結果につきましては、その一部（透析医療機関と透析患者の動向、腎臓移植の現況等）を本紙に別掲しておりますが、全透析患者数は平成27年より53人増加し6,117人になりました。急激な増加の時代は終わり、なだらかな増加傾向が続いています。原疾患別の透析患者数は、糖尿病性腎症が44.6%、慢性糸球体腎炎（ネフローゼを含む）が30.6%と多くを占めています。また、1年間の透析導入患者数は18人増加の770人でした。

糖尿病は、多くの場合、早期発見と継続治療により、腎症、腎不全への進行が防げる病気です。糖尿病といわれたら、しっかり根気よく治療を続けることが肝要です。

各透析医療機関におかれましては、実態調査の趣旨を御理解いただき、記入上の注意等を確認の上、記入もれや誤記入のないよう、よろしく御協力をお願いしたいと思います。

今後とも、透析委員会の活動に御理解と御協力をお願いします。



できごと

臓器移植普及推進月間における「街頭キャンペーン」

当協会の普及啓発活動の主な事業の一つであります「街頭キャンペーン」を、栃木県、透析医療機関、栃木県腎友会、ライオンズクラブ等関係団体の協力をいただき、10月の臓器移植普及推進月間に合わせて、県内3か所で実施しました。

本県オリジナルの「臓器提供意思表示カード付きリーフレット」に啓発グッズ（エコバッグ）をセットにしたものの配布や、血圧測定を含む医療生活相談、臓器移植に関する意識調査（アンケート調査）等を実施しました。

【県央地区】 宇都宮市・オリオン通りイベント広場

10月1日（日）は好天に恵まれ、昨年に引き続き「オリオン通りイベント広場」で開催しました。

開催セレモニーでは、主催者、関係団体の代表者の挨拶、栃木県臓器移植推進サポーターとして活躍いただいている「リンク栃木プレックス」の専属チアリーダー「プレクシー」のMARINAさんの決意表明をいただきました。また、プレクシー3人のダンスパフォーマンスでは通行人も足を止めて応援をいただきました。

キャンペーンには、90名の関係者に参加していただき、通行人を対象に「オリジナルの臓器提供意思表示カード（啓発グッズとセット）」の配布（1,000部）やアンケート調査、希望者に対して医療生活相談を実施しました。



【県南地区】 佐野市・イオンモール佐野新都市

10月7日（土）、屋内スペースをお借りしてのキャンペーンで、小雨交じりの天候にも関わらず朝早くから買い物客がたくさん来場し、多くの方々に臓器移植普及推進の啓発活動ができました。また、多くの方に血圧測定や健康相談を利用していただきました。



【県北地区】 那須塩原市・にしなすの運動公園

10月14日（土）に西那須野産業文化祭の会場において、キャンペーンを実施しました。寒い日でしたが、恒例のお祭りを楽しみに訪れた多くの方々がブースに立ち寄ってくださり、アンケート調査にもとても協力的で、多くの方々に啓発活動ができました。

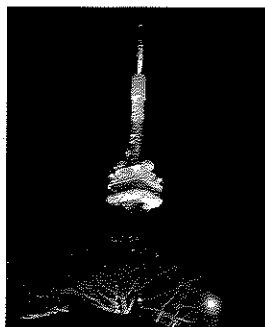


なお、3日間総勢163名のキャンペーンスタッフに御協力をいただき、3会場において、臓器提供意思表示カードを約2,800枚配付することができました。これらの活動を通じて、移植医療に対する理解が深まったことと思います。

「宇都宮タワーのライトアップ」「懸垂幕の掲示」「とちまるくん人形への飾りつけ」

昨年度に引き続き10月の臓器移植普及推進月間に合わせて、宇都宮タワーを臓器移植のシンボルカラーのグリーンでライトアップしました。移植医療を待つ患者さんに希望の光が届くことを願うとともに、県民が臓器移植について考えるきっかけづくりとなることを願って、夜空に鮮やかな光を放っていました。

また、臓器移植普及推進月間を広く周知するため、県庁東館に懸垂幕の掲示や、県庁正面玄関のとちまるくん人形に推進月間を知らせる飾りつけを実施しました。



命の学習会

命の学習会講師派遣事業は、小学校・中学校・高等学校などの児童・生徒に臓器移植医療を通じて、命の尊さや大切さを理解してもらうため、平成20年度から実施しております。今年度は県立宇都宮東高等学校附属中学校、さくら市立熟田小学校、塩谷町立大宮小学校、真岡市立山前小学校、小山市立桑中学校、日光市立日光小学校の6校で実施いたしました。

○県立宇都宮東高等学校附属中学校(3年生 103名)

臓器移植の概要と、法改正に至った背景について学んだ後、宇都宮東高等学校出身の腎臓移植経験者から、移植に至った経緯やその後の社会との関わりなどについて講話がありました。終了後のアンケートでは「自分だけの命ではないので、家族と相談して自分の意思を示したい」「経験者の話を聞いて、臓器提供を本当に必要としている人がいるのだということを知った」などの感想がありました。

○さくら市立熟田小学校(6年生 20名)

移植を受けた方のインタビューを通して、臓器移植をしなければ助からない病気があることや、移植手術をした人の気持ち、日本の臓器移植の現状や問題点について学びました。また、県内でも臓器提供や移植が行われていることを知り、身近な医療であると感じることができました。

○塩谷町立大宮小学校(5年生 26名)

日本の臓器移植の現況を通して「命の重み」について考えました。臓器移植には、臓器をもらいたい・もらいたくない・あげたい・あげたくない、4つの権利があり、どの気持ちも尊重されること、自分とは違う考えも大切にすることを学びました。授業の最後には、おさらいクイズで楽しく授業の振り返りを行いました。

○真岡市立山前小学校(全学年 145名)

1,2年生は肝臓移植を受けた女の子のエピソードから「元気で普通の生活ができることへの感謝の気持ち」を確認しました。また「命はどうして大切なのか」の質問に対しては「命はひとつしかないから」「お母さんがたいへんな思いをして生んでくれたから」などの意見があり

ました

3,4年生は「心臓移植手術を受けた人のインタビュー」のDVDを視聴し「もし自分のクラスに移植手術が必要な重い病気の人がいたらどう接するか」を考えました。「『かわいそう』とは思わずに、病気のことを理解して、みんなで応援する」などの意見がありました。

5,6年生は臓器移植の実際のケースから、移植手術をした人の気持ちや、子どもの臓器提供を決めた親の気持ちを知ることで「命の大切さ」について学ぶことができました。

○小山市立桑中学校(1,2年生 308名)

日本の臓器移植の現状を学ぶとともに、実際のケースから、子どもの臓器提供を決断した親の気持ちを考えることで、自分の命が多くの人に守られていることに改めて気づくことができました。命の大切さを学び「今この時間にたったひとつの命を生きている」ことを実感しました。

○日光市立日光小学校(6年生 38名)

人権週間にちなんで、臓器移植の授業を通して、思い込みや好き嫌いの感情で人や行為を批判することは、相手を深く傷つけてしまうことに気づくとともに、正しい情報に基づいた科学的な判断の大切さを再認識しました。また、移植手術をした人や臓器を提供した人、それぞれの立場に立って心情を想像することができました。

院内移植コーディネーター研修会

臓器移植の推進を図るため、協力の得られる県内の医療機関に栃木県院内移植コーディネーターを設置しております。現在、22施設41名の院内移植コーディネーターの方に委嘱状を交付し、御活躍いただいております。

また、院内移植コーディネーターの資質向上と円滑な臓器提供のために、年3回、研修会を開催しております。

今年度の実施内容等は次のとおりです。

○第37回栃木県院内移植コーディネーター研修会(平成29年6月)

(1)講演「院内体制整備について」

講師：(公社)日本臓器移植ネットワーク
臓器移植コーディネーター 間 里恵さん

(2)研修会

『栃木県における角膜提供・腎臓移植について』

ア「栃木県の移植事情」・「栃木県アイバンクの活動」
講師：栃木県臓器移植コーディネーター 五反田 真弓
イ「腎臓移植の実際について～移植の手続き
から術後フォローアップまで」

講師：自治医科大学附属病院 移植再生医療センター
レシピエントコーディネーター 横塚 幸代 さん

○第38回栃木県院内移植コーディネーター研修会
(平成29年10月)

(1)講演「臓器移植法施行20年を迎えて」

講師：(公社)日本臓器移植ネットワーク

臓器移植コーディネーター 加藤 治 さん

(2)研修会『終末期の患者家族への対応～臓器提供
意思の確認～』

ア「臓器提供の現場におけるさまざまな家族への対応」

講師：(公社)日本臓器移植ネットワーク

臓器移植コーディネーター 間 里恵 さん

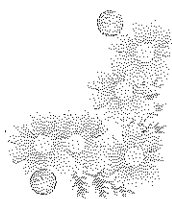
イ 家族面談のロールプレイ

ウ 総評

(公社)日本臓器移植ネットワーク

臓器移植コーディネーター 加藤 治 さん

臓器移植コーディネーター 間 里恵 さん



○第39回栃木県院内移植コーディネーター研修会
(平成30年2月予定)

臓器移植推進サポーター任命式

オリジナル臓器提供意思表示カードの作成・配布や普及啓発ポスターの作成・掲示などで多岐にわたり協力をいただいている『リンク栃木プレックス』との共同企画の一環として、今年度も、ブ

レックスの有名選手と専属チアリーダーに「栃木県臓器移植推進サポーター」として、幅広く広報普及活動を行っていただいています。

当協会では、去る8月30日(水)に、今年度の「栃木県臓器移植推進サポーター任命式」を行いました。

サポーターに任命したのは、Bリーグベストディフェンダー(2016-17)に選出されたリンク栃木プレックスの遠藤祐亮選手と専属チアリーダー「プレクシー」のMARINAさんの2名で、当日は、遠藤選手とMARINAさんに当協会の太田照男理事長から任命書と臓器移植のシンボルであるグリーンリボンバッジが手渡されました。

遠藤選手には、昨年度に引き続きサポーターを引き受けていただくもので、「試合会場に来た若い人にも、臓器移植を理解してもらえるように活動したい。」と抱負が述べられました。



また、新たにサポーターとして任命されたプレクシーのMARINAさんは、「臓器移植が必要な方はたくさんいらっしゃいます。一人でも多くの方に臓器提供の意思表示について知っていただけるよう、PR活動に取り組みます。」と決意を述べられました。

なお、MARINAさんには、10月1日(日)に宇都宮市の「オリオン通りイベント広場」で開催した「臓器移植普及推進街頭キャンペーン(県央地区)」の際に、臓器移植推進サポーターとしての挨拶をいただき、さらに、プレクシーのメンバー3人でのダンスパフォーマンスや意思表示カードの配布等を行っていただき、元気一杯でキャンペーンを盛り上げていただきました。

このサポーター任命式や街頭キャンペーンでの普及啓発活動の様子は、TV・ラジオ・新聞等多くのマスメディアで報道され、臓器移植推進に関して、多くのPR効果を生み出しました。

関係団体報告

栃木県腎臓病患者友の会の活動状況について

栃木県腎臓病患者友の会 会長 長山 八洲稔

栃木県腎臓病患者友の会（栃木県腎友会）は、県内医療施設に透析通院されている方々で組織する患者会です。すべての患者さんが等しく透析医療を受け、安心できる毎日を送れるような活動を行っておりますので、その一部を紹介させていただきます。

昨今は国民医療費の飛躍的な増大と国の財政上の理由から、「透析医療費の自己負担を増やしてはどうか」という議論が始まり、透析患者への厳しい社会的風潮も起きています。しかしながら、透析患者の多くが透析導入により、離職や非正規就労への転換等を強いられ、年収200万円未満という厳しい経済環境におかれている現状を広く訴え、公的補助による透析医療制度を今後も継続するよう、国や栃木県に要望しております。

また本会では、厳しい透析生活から離脱し健常者とはほぼ同じ生活が送れるように、一人でも多くの方が腎移植を受けられることを目標に、栃木県臓器移植推進協会が毎年10月に実施している「臓器移植普及推進街頭キャンペーン」に参加させていただき、一般の方々が透析患者と接することで、臓器移植に対する理解とドナー登録の普及向上に役立てればと思い、キャンペーン活動に積極的に協力しております。

以上2つほど活動状況について紹介させていただきましたが、平成29年の栃木県腎友会が実施した主な活動を以下に記載致します。

- ・ 2月：栃木県腎友会交流会（医療相談会、生活相談会、意見交換会）の開催
- ・ 3月：「腎疾患総合対策」の請願書署名運動と国会請願活動の実施
- ・ 5月：一般社団法人全国腎臓病協議会主催の全国大会への会員参加
- ・ 6月：医療講演会「透析患者のための食事療法」（自治医大病院臨床栄養部 小野口敦子先生）の開催
- ・ 10月：臓器移植普及推進街頭キャンペーン参加 県保健福祉部への要望活動の実施（県

難病連と合同）

- ・ 11月：「透析患者のための健康教室」（国際医療福祉大教授 安藤康弘先生）の開催
- ・ 隔月：会報「栃腎友だより」
- ・ 年1回：会報誌「あおぞら」の発行等

最後に、本会では高齢化する会員の活動を補助することを目的に、今年度から新たにボランティア会員制度を作りました。平成28年度に制度化した家族会員・サポーター会員と賛助会員の合計128名の健常者の方々が、本会を支援していただいております。おかげさまで、より充実した会の活動が実現できるようになりました。本会を支援していただいている皆様に感謝申し上げます。

今後も透析患者の心の支えになれるよう努めてまいりますので、本会に対する皆様のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

大田原市健康長寿都市推進委員会による臓器移植の啓発活動について

大田原市健康長寿都市推進委員会
（事務局 大田原市健康政策課内）

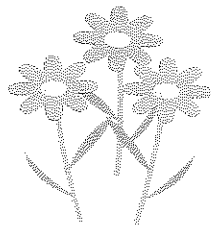
大田原市健康長寿都市推進委員会は、市民の各階層の代表者により結成された市民組織です。平成28年4月から大田原市臓器移植推進協議会を統合し、臓器移植に関する啓発活動を行っております。本年度は、11月に行われた大田原市産業文化祭において、移植医療について考え、少しでも身近に感じてもらうことを目的としたブースを出展し、臓器提供意思表示カードや啓発リーフレットの配布と、臓器移植に関するアンケート調査を実施しました。産業文化祭に訪れた多くの方がブースに立ち寄ってくださり、アンケート調査では男女1,172人から回答を得ることができました。活動を通して、市民の皆様に臓器移植に関する情報を提供できたことを嬉しく思います。平成22年の改正臓器移植法施行により、本人の臓器移植の意思が不明な場合も、家族の承諾があれば臓器提供ができるようになりました。今回実施したアンケートで、改正臓器移植法の内容について知っているかどうかを調査した結果、本人の意思が不明な場合に、家族の承諾によって臓器が提供できることを知っていた人の割合は、全体の67パーセントでした。産業文化祭での活動の際には、子供連れの方も

多く、親子でアンケートに協力していただきましたので、意思確認の重要性などについて、家族間で話し合うきっかけにもなったと思います。

また、臓器移植希望者支援事業としまして、組織適合性検査費用及び臓器移植希望更新料の助成を実施しております。本年度は現時点で1名の方への助成を行いました。助成を行うことによって、臓器移植を受ける機会が得られるよう支援を行うとともに、登録者の増加を図ることができると考えております。

臓器提供に関する意思表示をしている方が少ない状況ですが、市民の皆様には当委員会の移植医療に関する活動を理解していただくとともに、臓器提供について普段から考えていただけるよう、地域に根ざした啓発活動に、より一層力を入れてまいります。

移植関係者



移植講演会

自治医科大学 移植・再生医療センター長
腎泌尿器外科学講座 腎臓外科学部門 教授
八木澤 隆

自治医大移植・再生医療センターでは年に1回、秋に市民の皆様、患者・ご家族の皆様を対象に移植講演会を開催しております。昨年は11月末の土曜日、宇都宮大学の講堂をお借りして開催しました。開催に当たっては栃木県臓器移植推進協会、栃木県医師会、看護協会、また新聞社、放送局などメディアの各社、そしてプロバスケットボールチーム栃木ブレックスからの後援もいただきました。当日は幸い好天に恵まれ、100名を超える皆様の参加を得て、盛会裏に終了することができました。

自治医大で行っている移植診療（肝臓移植、腎臓移植、角膜移植、骨髄移植）、日本全国、また栃木県における臓器提供の現状を専門医、コーディネーターから紹介していただいた後、肝臓移植を受けた患者さんとご家族の移植に至るまでの日常を描いた映画を上映しました。映画は実話に基づいたもので治療の現場はもとより、本人と家族の葛藤、またこの医療に絡む様々な問題が巧みに映し出されていました。参加の皆様は講演、映画を通じて移植医療の現状と進歩、この医療の持

つ素晴らしさ、そして課題などを直に感じ取ることができたのではないかと思います。

免疫抑制療法の進歩によって移植成績は向上し、臓器不全に陥った患者さんにとって移植は起死回生の治療法となっています。しかし、一方でこの治療は臓器の提供があってはじめてなし得るもので、この点が通常の医療と異なります。

そこで普及のためには提供病院への支援と体制整備はもとより、この医療を市民の皆様にご理解いただき、提供の機運を高めることも不可欠です。しかし、テレビや新聞のニュースで断片的に見聞きする以外、この医療を知る機会がないのも実情です。このようなことから啓発活動によって正確に系統立ってご理解いただくことが求められています。

移植・再生医療センターでは継続して講演会を開催する予定でありますが関係する皆様のご要望に添った内容も取り入れ、さらに充実した企画にしたいと考えています。

皆様からのご要望、ご提案をお待ち申し上げます。

臓器移植（特に肝臓、腎臓、膵臓）の現状

獨協医科大学 第二外科 加藤 正人

肝移植は、1963年米国コロラド大学でStarzl教授が世界初の肝移植を行った。日本においては1989年に小児の生体肝移植が行われ、現在では1年間に生体肝移植が約400例、脳死肝移植が約50例行われている。1989年から2015年の移植数は2005年をピークに頭打ちになっている。小児の移植数は安定しているが、成人の移植は脳死肝移植が増えて生体肝移植が減少している。脳死、生体肝移植間の成績に有意差はない。

腎移植は、日本では1956年に1例目が行われて以降、2016年末までに34,498例の腎移植が行われてきた。2016年は1,648例の腎移植が行われた。生体腎移植が1,471例(89%)、献腎移植が177例（脳死116例、心臓死61例）であった。

生着率は、生体移植が1年98.7%、5年94.5%、献腎移植が1年96.5%、5年87.3%であった。

膵臓移植は、1966年にミネソタ大学で開始され、当初は成績不良であったが、手技の確立、強力な免疫抑制剤の登場などにより、現在は良好な成績である。日本では1984年に1例目が施行され、2000年から2016年までに脳死下で311例

の臓器移植が施行された。

当科では、2017年に2例の生体肝移植を施行した。また、1型糖尿病患者に対する脾・腎同時移植患者の移植登録も行う予定である。

来年度も栃木の移植医療に貢献してゆく所存である。

院内移植コーディネーターとして

新小山市民病院 看護師長 西村美和

私が院内移植コーディネーターとして活動を始めて5年になります。当院は心停止下臓器提供を行う施設です。私が院内移植コーディネーターに就任してから今までで関わった事例は2例ほどです。1例目は角膜提供で、アイバンクに登録されている方でした。夜間の提供だったため、私自身は何も関わらずに角膜提供ができました。もう1例はターミナル期の患者さん本人から臓器提供を希望された例でした。この時は、すぐに状態が悪化するということではなく、将来のこととして相談を受けた事例だったため、臓器提供にまでは至りませんでした。家族は臓器提供に賛成していなかったことから、移植コーディネーターの方にも話を聞いてもらい対応しました。患者さん本人の思いとご家族の思いをしっかり受けとめ、関わっていきたいと思います。また、この時主治医がとても熱心に臓器提供に関わってくれたため、話し合いがスムーズに進みました。このことから主治医やスタッフ全てが臓器提供についての知識を持ってもらうことが重要であると感じました。

その他の活動としては、院内の臓器提供意思表示カードの補充と、年に1度行われている病院祭りでブースを設け、来ていただいた方々に意思表示カードについて説明をしています。また、看護学校で講義をする際に臓器提供の話を行っています。そして、当院は平成27年12月に新病院へ移転し、2年が経ちました。そこで、マニュアルの改訂を行い、患者さん、ご家族から提供希望があった場合の連絡方法などを見直し、分かりやすいものに変更しました。今後はさらに、臓器提供について看護師だけではなく医師や事務の方々にも説明したいと考え、研修会などを開催できたらと考えています。

院内移植コーディネーターとして、研修会に参加し現状把握と自分の役割を果たせるように、

勉強しながら院内全体に意識付けできるように努めていきたいと思っています。

院内移植コーディネーターとして

独立行政法人国立病院機構 栃木医療センター
看護師長 永島好江

2017年は臓器移植法が施行されてから20周年ということでメディアにも取り上げられていました。あるテレビ番組では臓器移植をどう考えるかと討論会が行われていました。その討論会などではいろんな考え方を持つ方々が複数参加しており、特に医療に携わっていない芸能人の方の意見などを興味深く聞くことができました。

厚労省の臓器移植委員会でも「臓器移植に関する現状と課題」の中で提供数が移植を必要とする数より少ない状況が続いておりこれが現状における課題であると述べています。提供数が少ない理由としては(1)ドナーの数が少ないこと(2)提供施設数が少ないことが挙げられます。解決策としては、普及啓発活動、院内体制整備事業が考えられます。これまでの普及・啓発活動により国民の臓器移植への認識・理解は一定程度進んでいるといわれています。今後は命の大切さを考える中で意思表示について具体的に考え、家族などと話し合う機会を増加させることを目的とした普及・啓発に取り組んでいく必要があります。

私が勤務する栃木医療センターは栃木県内の脳死下臓器提供病院として名前を連ねております。しかし20年のうちに臓器提供は行われておらず2010年の改正臓器移植法が全面施行された後も臓器提供は行われていないと記憶しています。当院は宇都宮市の西に位置し2次救急病院です。脳死に至る患者が搬送されないことや70歳以上の患者が多いことが臓器移植に至らない一因と考えられます。

私が臓器移植コーディネーターとなり1年が過ぎました。脳死下臓器移植病院として登録されている病院の臓器移植コーディネーターとして何ができるのだろう、と考えながら定期的に栃木県院内移植コーディネーターの研修のみ参加しているというのが現状です。私の役割として院内体制整備事業を行っていく必要があります。今後はJOTコーディネーターや県のコーディネーターに依頼をして研修会の開催や院内での臓器移植シミュレーションを行っていきたいと考えています。

特別寄稿

献眼運動（角膜移植啓発）への取り組み

公益財団法人栃木県アイバンク 理事長
小倉 康 延

私共のアイバンクも設立されて40年を経過した所です。角膜を移植し開眼されて、新しい人生を送る事が出来るようになった方が、1,601名（昨年12月現在）にもなり、多くの方々の役に立っている事を、改めて実感する所であります。また、もしもの時には角膜の提供をと、献眼登録して下さっている方々の数は、約26,000人にもなっている所でもあります。

現在、移植によって目が見えるようになる待機患者数は、日本で約20,000人もおられます。これまでの諸先輩方の大きな力もあり、栃木県内の待機患者数は18名位にまで減ってきております。これは他県に比べて随分減ってきて、待機患者が少ない数字になってきております。県民の多くの皆様の御理解と、ライオンズクラブ各地区の御協力のおかげだと、深く感謝を申し上げます。

今年度も献眼登録のフォローアップとサポーターの研修会を中心に、広報活動に取り組んでおります。また、開眼されて夢であった、チョコレート店を開業された方の講演や、その方の移植手術をされた獨協医科大学の准教授により、最新の手術や感染症等について、合わせて研修を致しました。今期の目標である、待機患者0を目指してはおりますが、なかなか達成出来ておりません。ですが、何とか一度は達成したいと思っております。

また、昨年は40周年という節目であり、記念式典とチャリティーコンサートを実施しました。30周年以後の献眼して下さった方の御家族や、障害のある皆様、約800名を御招待して「光バンド」の方々のコンサートを実施致しました。このバンドのメンバーは、全員視力障害のある方で結成されておまして、「愛と勇気」をもらった素晴らしい感動のコンサートでした。

また、毎年献眼慰霊祭を実施しております。4月～3月を1期として、その年度に献眼して下さった御家族を御招待して、慰霊碑にお名前を刻ませていただいて、御礼をさせていただきます。

ます。この事業も献眼活動を広める活動の大切な事業の一つです。献眼するという事は、深い悲しみの中で角膜提供を決断していただいております。この勇気に大きな敬意を表し、この慰霊祭で感謝をお伝えしております。献眼する事で、御二人が新たな光を取り戻し、生きる力のお役に立っている事、この絆はまさに「愛」だと思います。臓器移植法でお互い名前を知る事が出来ませんが、開眼された方々は角膜を下された方の気持ちに応えられる様「大切に人生を生きる」とどの方もお話下さいます。

これからも大きな「愛」の為アイバンク活動は休む事なく、県民の皆様と共に続けていきたいと思っております。



臓器の移植に関する法律（臓器移植法） 施行20周年記念事業について

公益社団法人日本臓器移植ネットワーク
あっせん事業部副グループ長 加藤 治

臓器移植法が施行されて今年には20年の節目の年を迎えました。

日本臓器移植ネットワーク（ネットワーク）は、この機会を捉え、これまでの20年間の臓器移植の歩みを振り返り、あらためて移植医療の意義と、その前提となる臓器提供について国民一人ひとりが、自分のこととして考える機会となる事をコンセプトに、記念事業を展開しています。

具体的には、各地での啓発事業や関係各所に20周年記念のロゴやバナーを提供し、新たなピンバッジを配布して、このことの意識付けを図りました。

また、10月15日には臓器移植推進国民大会をネットワーク主催で開催し、合わせて臓器移植法施行20周年の記念誌を発行して、この医療の歴史と現状を社会に伝え、この医療の未来をど

のように拓いて行くかを一緒に考えていただくための機会を提供してきました。

現在、亡くなった方からの臓器提供は、年間100件程度で推移しこの数年は増加傾向にあります。また2010年の改正法施行から脳死下臓器提供の比率が徐々に高まり、今は約7割を占めるようになりました。これは、現在1人の提供者から平均5.5の臓器の提供があることから2016年末時点では338件/年の臓器移植が実施され、心停止後腎移植中心で200件/年程度であった法改正前に比べれば大きな変化です。

しかしながらこの数字は、それでも日本全体で約14000人（心臓だけでも558人（2016年末））にのぼる移植待機者の希望を叶えるにはほど遠い状況です。

もちろん、移植医療の関係者も、だれも人の死を望んではいません。

しかしながら、それでも亡くなる方がおり、その中には、臓器の提供に希望を託している人がいる事も事実なのです。しかし、それはあまりにもデリケートな時のため、その意思が知られる事なく失われているのが今の日本の実情に思えます。

私たちが、望むのは、その意思が失われる事なく生かされる事なのです。

そのために今、私たちは何ができるのか？、何をすべきか？

臓器移植法施行20周年記念事業のテーマは「考えよう、今。変えよう未来を」です。

笑顔・元気・きっかけを届けるチアリーダー

臓器移植推進サポーター（プレクシー）
MARINA

皆さん、こんにちは！この度、臓器移植推進サポーターに任命していただきましたリンク栃木プレク専属チアリーダー、BREXYのMARINAです。

今シーズン推進サポーターとして、街頭キャンペーンにてごあいさつをさせていただき、リーフレットや啓発グッズの配布やアンケート回収を通じて、普及のお手伝いをさせていただいています。臓器移植について一人でも多くの人に知ってもらえるよう、PR活動に励みたいと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。

正直なところ、これまで「臓器移植」という

言葉を耳にしてはいたものの、自分にとっては少し遠い存在のような気がしていました。私以外にも、そう思っている方はいらっしゃるのではないかと思います。今回任命していただき、改めて臓器移植について考えるきっかけをいただきました。

先日ニュースで、アメリカで臓器移植の手術を受けたとある中学生の特集を見ました。その子は現在退院し、多少の制限があるものの、学校に通いながら人並みの生活を送れているということでした。ニュースの中では、日本の臓器移植の問題点にフォーカスしていました。アメリカでは臓器移植が年間1万件以上行われているのに対して、日本の臓器移植は100件にも満たないとのこと。その理由として、まだまだ「臓器移植」という言葉が浸透していない現実や、家族の理解が難しいことが挙げられます。臓器提供を受けた子は、「ドナーの方の分まで精一杯生きてます！」とリハビリに励んでいました。ドナーとなった方やその家族の気持ちを考えると、自然と出てきた言葉なのだろうと感じました。臓器提供における現実を知り、もっとたくさんの人に知ってほしいと思いました。

私はチアリーダーとして、たくさんの方にお会いする機会があります。BREXのホームゲームや地域のイベント参加を通して、もっと普及活動に力を入れていきたいと思っています。笑顔と元気をお届けするチアリーダーの活動を通して、みなさんの考えるきっかけとなれば嬉しいです。

栃木県慢性腎不全治療の概要

協会理事 目黒輝雄

協会では、前身の腎不全対策協会発足時から20有余年にわたり、毎年、栃木県内の人工透析医療実態調査を行い、透析患者数の推移などについてデータ化し、腎不全治療に役立てていただくため、公表しております。これも透析医療機関の皆様方のお陰でありまして、改めてお礼を申し上げます。

平成28年末における人工透析医療実態調査の主な結果は次のとおりです。

透析患者は、患者数推移のグラフ（P2）でも分かるとおり、急激な増加の時代は終わり、なだらかな増加傾向が続いています。全透析患者数の原疾患別の割合では、慢性糸球体腎炎が30.6%（前年

比0.5ポイント減少)、糖尿病性腎症が44.6%(前年比1.6ポイント増加)で、糖尿病の割合は年々増加の一途です。次いで、腎硬化症、のう胞腎の順となっております。

1. 人工透析施設の動向

	平成28年	平成27年	平成26年
透析施設数	79	79	76
同時透析能力	2,620	2,569	2,459
患者収容能力(人)	7,554	7,490	7,262
CAPD実施施設数	10	12	10
夜間透析実施施設数	37	31	29

2. 透析患者の動向

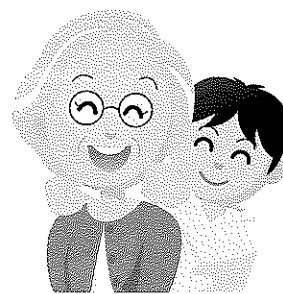
	平成28年	平成27年	平成26年
(1)透析患者総数(人)	6,117	6,064	5,867
入院患者数	501	437	415
透析方法			
①血液透析	6,016	5,973	5,804
(うちHDF)	395	365	289
(うち家庭透析)	2	1	1
②腹膜透析	89	80	56
③血液・腹膜透析併用	12	11	7
(2)透析導入・死亡(人)			
年間透析導入患者数	770	752	713
年間死亡患者数	632	588	623

3. 腎臓移植の現況

	平成28年	平成27年	平成26年
(1)年間腎臓移植患者数	40	36	32
献腎移植	3	2	6
生体腎移植	37	34	26
(2)腎臓移植者総数(累計)	532	495	459
献腎移植	85	82	80
(3)臓器提供者数(年間)	5	0	3
献腎(心停止後腎臓提供)	0	0	1
脳死下臓器提供	5	0	2
臓器提供者数(累計)	26	21	21

【参考】血液透析患者の週当たりの透析回数と時間(CAPD、HDの併用は除く。)

週の回数	時間	患者数
5	4.0	1
4	4.0	2
3.5	6.0	1
3	8.0	18
3	7.0	3
3	6.0	16
3	5.5	12
3	5.0	257
3	4.5	256
3	4.0	3,913
3	3.5	391
3	3.0	855
3	2.5	2
3	2.0	2
2	7.0	2
2	6.0	1
2	5.0	6
2	4.5	2
2	4.0	104
2	3.5	12
2	3.0	85
1	5.0	2
1	4.0	6
1	3.0	11



臓器提供意思表示カード等についてのアンケート調査結果(H29)

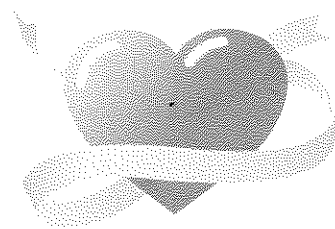
○街頭キャンペーンにおけるアンケート調査(意識調査)

意思表示カード等についてのアンケートを、キャンペーンスタッフの皆様の協力を得て実施しました。

1 実施場所

10月1日(日) オリオン通りイベント広場周辺
(宇都宮市)

10月14日(土) にしなすの運動公園(那須塩原市)

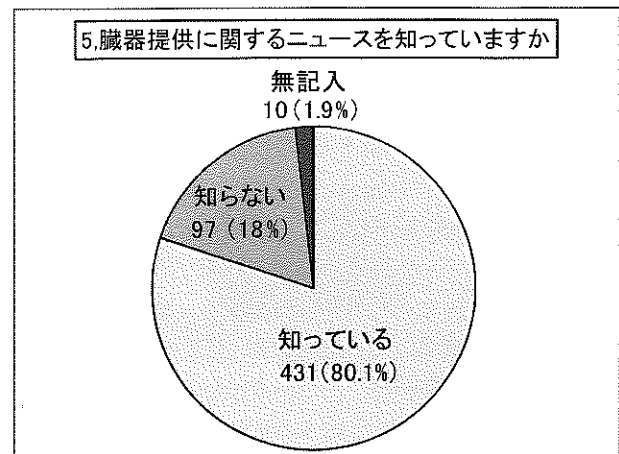
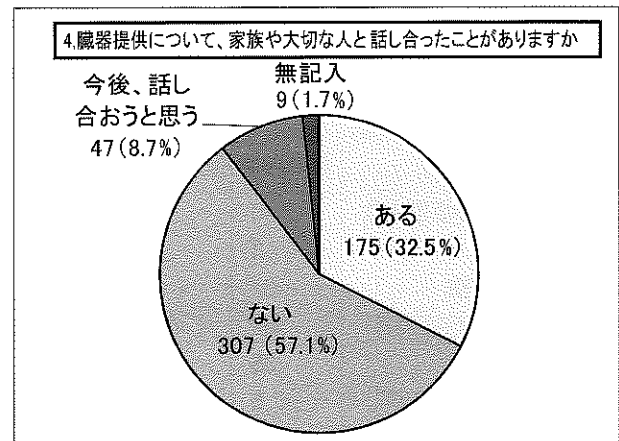
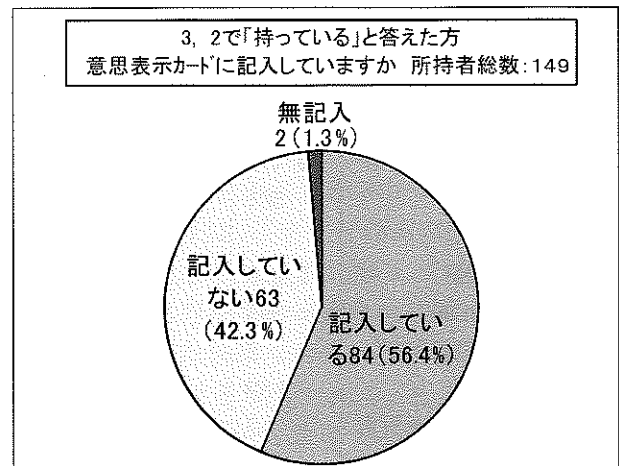
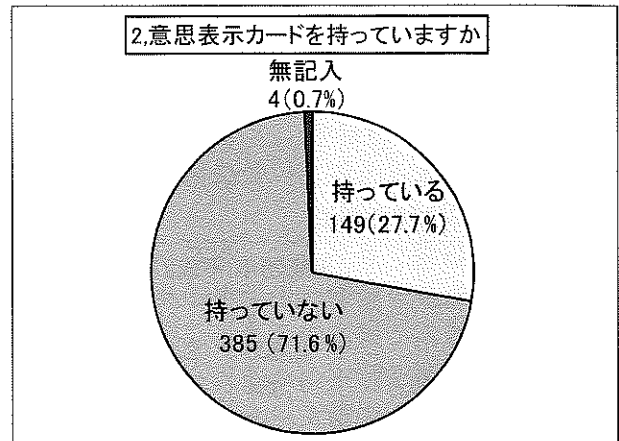
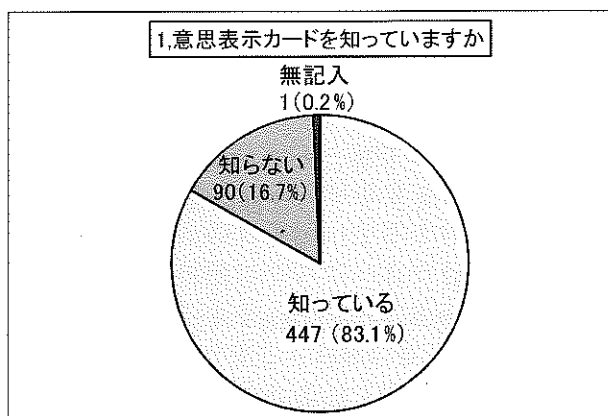
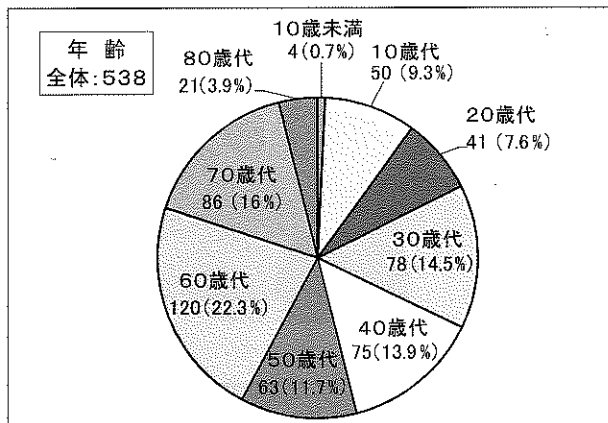
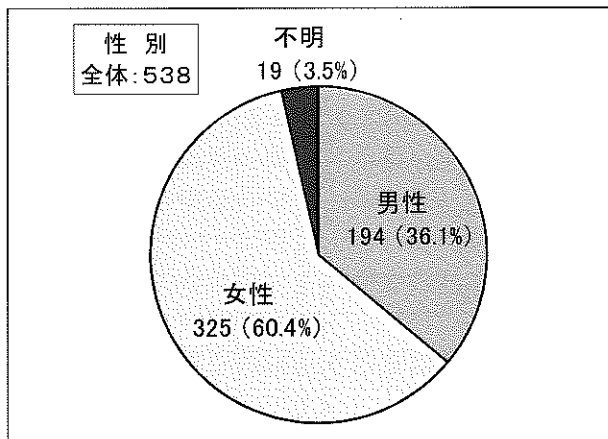


2 回答総数

538名（男性194名、女性325名、未記入19名）

3 質問項目

- ①「臓器提供意思表示カード」を知っていますか？
 - ②「臓器提供意思表示カード」を持っていますか？
 - ③（②で持っていると答えた方）「臓器提供意思表示カード」に自分の意思を記入していますか？
 - ④臓器提供について、家族や大切な人と話し合ったことがありますか？
（ある ない 今後、話し合おうと思う）
 - ⑤臓器移植に関するニュースを知っていますか
（知っている場合、TV ラジオ 新聞 その他）
- の5項目で、その主な結果は次のような状況でした。



C・K・Dの3文字は「慢性腎臓病」を意味します

慢性腎臓病は英語で、Chronic Kidney Diseaseといい、CKDというアルファベット3文字の略号が、全世界共通の病名です。最も重症のCKDは末期腎不全であり、透析療法や腎移植などの腎代替療法なしには生存できません。我が国では末期腎不全の患者さんが30万人を超えていますが、腎代替療法まで至らない軽症CKDも含めると、成人の8人に1人がこの病気にかかっており、多くは進行性です。そして8人に1人というのは、残りの8人中7人は大丈夫という意味ではありません。一生の間に、日本人の2人に1人がCKDになります。多くの人が罹るといふ点で、CKDは高血圧、糖尿病、がん、骨粗鬆症など、誰もが知っていて、注意している病気と同等の健康リスクにもかかわらず、9割以上の日本人はこのCKDという病名を知りません。そしてCKDは末期まで自覚症状がないのが普通なので、この病気にかかっていることに気付かないまま、悪化させてしまっている人が相当数いると推察されます。

私たちRAV-CKD（CKD啓発動画研究会）は、CKDという病名を覚えてもらい、関心を高めてもらうために、2010年秋より多数の啓発動画を製作・公開してきました。CKDを含め、一般的に疾病啓発活動は、病気の予防や治療への関心が高まる高齢者が主要対象ですが、RAV-CKDはそのような高齢者対象の啓発活動ではアプローチが難しい、より若い世代を対象にしているのが特徴で、2017年末までの7年間で動画の総再生回数は18万回を超えています。

昨年は啓発効果の一層の拡大を目指して一昨年からの取り組みを継続し、(1)食と運動と健康をテーマにした飲食店との共催で、一般公募のスロージョギングイベントを4月と10月に行い、それらの様子を動画公開（図1）、(2)看護学校の授業でCKDおよびその啓発活動の重要性を講義し、CKD予防の取り組みとしての運動習慣の必要性をアピールする動画公開（図2）、と計5本の動画を制作公開しています。

皆様もぜひRAV-CKDホームページ（<http://www.ckd-ckd.jp/>）に掲載の新作動画を通して、CKDについての情報をご家族やご友人・ご同僚と共有していただければと思います。CKDの認知度アップに、何卒ご支援・ご協力のほどよろ

しくお願いいたします。

2018年1月 RAV-CKD代表幹事 安藤康宏
(国際医療福祉大学病院 予防医学センター・腎臓内科)

図1 食と運動と健康をテーマとした一般公募スロージョギングイベントを動画公開：



楽しく運動！：第3回田川リバーサイドスロージョギング(2017Oct1)

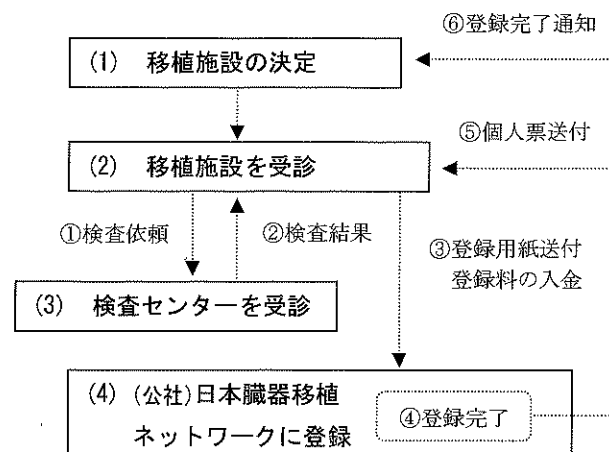
図2 看護学校でのCKDの講義とCKD啓発動画制作体験を動画公開：



ボксаサイズでイエイエイCKD！

献腎移植希望の登録について

献腎移植を希望する場合は、(公社)日本臓器移植ネットワークに登録しなければなりません。栃木県での手続きは次のとおりとなります。



(1) 移植施設の決定（栃木県の場合）

腎臓 自治医科大学附属病院／獨協医科大学病院
膵臓（膵腎同時移植可能） 獨協医科大学病院
※担当医師とよく相談し、紹介状を書いてもらいます。なお、上記病院の電話番号は次のとおりです。自治医科大学附属病院（Tel.0285-44-2111）、獨協医科大学病院（Tel.0282-86-1111）

(2) 移植施設を受診

健康保険証、身体障害者手帳、紹介状を持参し受診します。

(3) 検査センターを受診（栃木県の場合）

◆自治医科大学附属病院 輸血・細胞移植部

◆獨協医科大学病院 臨床検査部

組織適合検査（採血のみ）を行います。検査費用は施設によって異なりますが、4万円前後です。

なお、検査費用の一部助成制度がありますので、（公財）栃木県臓器移植推進協会（Tel.028-623-3086）に確認してください。

(4)（公社）日本臓器移植ネットワークに登録

登録料は3万円です。次の年からは更新料として毎年5千円かかります。

なお、登録料及び更新料は医療費控除の対象となります。また、生活保護世帯の方や生活保護世帯以外の生活困窮者の方は費用が減免になります。

詳しくは、（公社）日本臓器移植ネットワークのホームページ（http://www.jotnw.or.jp）で御確認ください。

(5) 次の臓器も栃木県の医療機関で移植を受けることができます。

肺 獨協医科大学病院
肝臓（18歳未満限定） 自治医科大学附属病院
肝臓 獨協医科大学病院
（脳死体からの移植を除く。）
小腸 自治医科大学附属病院

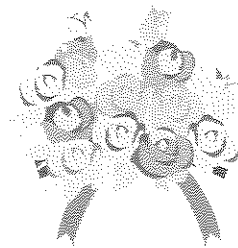
(6) 臓器提供、臓器移植の現状

平成29年（1～12月）中に、日本で行われた臓器提供は112件あり、うち脳死での提供が77件、心停止後の提供が35件ありました。この間の栃木県内の臓器提供はありませんでした。また、これらの提供により、380名の方が移植を受けることができました。

移植者の現状は次のとおりです。

	平均待機期間（移植希望登録日から移植日までの期間）	移植後5年後の生存率
心臓・心肺同時移植	約2年11か月	91.6%
肺・心肺同時移植	約2年5か月	73.0%
肝臓・肝腎同時移植	約1年4か月	82.6%
膵臓・膵腎同時移植	約3年6か月	94.9%
小腸移植	約1年	70.1%
腎臓移植	約14年8か月	90.9%

〔日本臓器移植ネットワークNews Letter Vol.21 2017〕より



透析医療機関のみなさまへ

透析患者さんの不測の事態に備え、「緊急透析患者カード」を配布しています。

下記のようなカードですが、御希望の透析医療機関は、「公益財団法人栃木県臓器移植推進協会」までお申し出ください。

オモテ

緊急	透析患者カード
私は腎不全のため透析治療を受けています。もし、気を失ったり、倒れていた時は、最寄の医療機関に運ぶとともに、すぐに下記の透析医療機関に通報して下さい。	
病・医院名	
電話番号	
住 所	

ウラ

緊急	氏名	血液型 ()
生 年 月 日	M T S H	年 月 日生
住 所		
自 宅	電話	
非常時連絡	電話	
公益財団法人 栃木県臓器移植推進協会 電話 028-623-3086		

事務局通信

平成26年度から「臓器移植普及推進のための募金運動」を展開しており、今年度も多くの機関から御支援をいただきました。
本誌上をお借りして、厚くお礼申し上げます。(敬称略)

●医療機関（募金収納順）

さくら診療所	佐野医院	とちぎ診療所
しまだクリニック	医療法人杏仁会海老原医院	医療法人慈啓会白澤病院
医療法人慈仁会飯塚医院	医療法人宇都宮健康クリニック	みやた耳鼻咽喉科クリニック
医療法人青木眼科医院	医療法人加藤クリニック	神野医院
山田 聡	岡医院	山崎小児科医院
橋本医院	中田ウィメンズ&キッズクリニック	医療法人みずほクリニック
医療法人誠之会氏家病院	医療法人平和会足利腎クリニック	医療法人社団二樹会村山医院
医療法人秀和会山川耳鼻咽喉科医院	はらクリニック	斉藤内科クリニック
医療法人洋和会水沼医院	医療法人社団オードヴィーこひらメディカルクリニック	医療法人千秋会大場医院
医療法人社団緑会佐藤病院	渋谷整形外科	医療法人慈誠会橋本腎内科クリニック
杏林堂藤田医院	上野医院	小山すぎの木クリニック
那須赤十字病院	青柳充雄	耳鼻咽喉科関根クリニック
さいとう医院	樹レディースクリニック	きぬの里クリニック
友井内科クリニック	医療法人創生会真岡西部クリニック	医療法人弘真会二宮中央腎・健診クリニック
医療法人弘真会二宮中央クリニック	旭眼科内科クリニック	沼尾医院
足利中央病院	医療法人徳真会真岡病院	おおはしアイクリニック
医療法人都賀中央医院	しもつけ腎・内科クリニック	医療法人仁山会中山内科医院
医療法人ヒポクラテス竹村内科腎クリニック	栃木リウマチ科クリニック	医療法人社団友志会野木病院
医療法人社団順英会アイ・こころのクリニック	おざわ小児科医院	社会福祉法人宝生会特別養護老人ホーム敬祥苑
小嶋 浩	医療法人社団尚仁会早津眼科医院	芳賀耳鼻咽喉科医院
かるべ皮フ科小児科医院	医療法人嘉真会岡田皮フ科耳鼻咽喉科クリニック	医療法人社団慶生会目黒医院
公益社団法人栃木県柔道整復師会	医療法人社団聖国会池永腎内科クリニック	柏木耳鼻咽喉科医院
後藤医院	岡田医院	青い鳥こどもクリニック
中川内科クリニック	土谷正雄	小野整形外科
医療法人恵会皆藤病院	足利赤十字病院	医療法人青葉台クリニック
医療法人佐藤クリニック	社会医療法人博愛会菅間記念病院	医療法人渡部医院
犬塚クリニック	医療法人健寿会	医療法人社団萌彰会那須脳神経外科病院
医療法人星霜会	医療法人貴和会大野内科医院	小林医院
手塚正志	公益財団法人栃木県保健衛生事業団	医療法人修英会中川医院
栃木県済生会宇都宮病院	地方独立行政法人栃木県立がんセンター親睦会	医療法人太陽会足利第一病院
医療法人社団阿久津医院	医療法人とちの木会栃木産科婦人科医院	医療法人社団徳仁会中野病院
医療法人松本内科医院	小林内科外科医院	医療法人博友会原眼科医院
医療法人高橋医院	医療法人社団深澤クリニック	医療法人社団亮仁会
茂木中央病院	医療法人社団福田会福田記念病院	なかたクリニック
医療法人恵愛会青木病院		

●県庁各課室及び出先機関（募金収納順）

馬頭処分場整備室	教育委員会事務局総務課七重会	産業技術センター繊維技術支援センター	教育委員会事務局健康福利課
県立文書館	教育委員会事務局スポーツ振興課	危機管理課	こども政策課
企業局水道課	文書学事課	保健福祉課	企業局経営企画課
用地課	消防防災課	情報システム課	統計課
県民文化課	生活衛生課	小山労政事務所	教育委員会事務局文化財課親睦会
監理課親睦会	総合スポーツゾーン整備室親睦会	都市計画課	国体準備室親睦会
国際課	教育委員会事務局施設課	医療政策課	薬務課親睦会
会計局会計管理課	砂防水資源課	上都賀教育事務所	教育委員会事務局教職員課

高齢対策課親睦会	県南高等看護専門学院親睦会	県北環境森林事務所	障害福祉課親睦会
生産振興課	河川課	人権・青少年男女参画課	安足教育事務所
県立美術館	那須教育事務所	安足健康福祉センター	栃木土木事務所親睦会
健康増進課	県立盲学校	農政課	那須学園
公園事務所	森林整備課	那須広域ダム管理支所	畜産振興課
県北産業技術専門学校	大田原県税事務所親睦会	県北児童相談所	総合政策課親睦会
広報課はるかぜ会	烏山健康福祉センター	計量検定所	安足土木事務所
今市健康福祉センター親睦会	税務課むつみ会	栃木県税事務所	塩谷南那須農業振興事務所
下都賀農業振興事務所	下水道管理事務所親睦会	農地整備課	県消防学校有志
廃棄物対策課	日光土木事務所親睦会	栃木健康福祉センター	県農業大学校親睦会
地域振興課親交会	交通政策課	鹿沼県税事務所親和会	教育委員会事務局生涯学習課
大田原土木事務所	鬼怒水道事務所	今市発電管理事務所親睦会	県北健康福祉センター
那須農業振興事務所	自然環境課	保健環境センター	県西環境森林事務所
県央家畜保健衛生所	下都賀教育事務所	建築課親睦会	地球温暖化対策課
企業局電気課親睦会	畜産酪農研究センター	経営支援課親交会	矢板県税事務所
とちぎ男女共同参画センター	とちぎりハビリテーションセンター	人事委員会事務局	安足県税事務所
経営技術課親睦会	精神保健福祉センター	林業木材産業課	企業局地域整備課
矢板土木事務所親睦会	今市特別支援学校	道路整備課親睦会	県東健康福祉センター
矢板健康福祉センター	自動車税事務所八千代会	宇都宮土木事務所	林業センター
くらし安全安心課親睦会	住宅課親睦会	人事課睦会	工業振興課親交会
県立図書館	衛生福祉大学校	県立聾学校	小山北桜高等学校職員一同
わかかさ特別支援学校	岡本台病院	中央児童相談所	栃木特別支援学校
河内農業振興事務所	総合教育センター	県南児童相談所	烏山土木事務所親睦会
県東環境森林事務所	岡本特別支援学校	産業政策課	管財課親睦会
労働委員会事務局むつみ会	矢板東高等学校附属中学校福祉委員会	安足農業振興事務所有志一同	国保医療課
農村振興課職員有志	議会事務局	環境保全課親睦会	産業技術センター
矢板森林管理事務所	那須特別支援学校	宇都宮青葉高等学園	

●募金機関：242機関

●募金総額：1,226,919円（平成30年1月31日現在）

支援型飲料自動販売機の設置について（お願い）

当協会は、財産運用収入が年々減少し、収入確保が課題の一つとなっております。

この度、収入増加とPR強化を目的に、FVジャパン(株)の御協力で、支援型飲料自動販売機の設置事業を開始することになりました。この事業は、自販機の設置者様が指定する公益団体に売上の一部(寄付額は任意)を寄付するもので、飲料購入者も間接的に公益事業を支援するものです。自販機にはチラシなどを掲示でき、オリジナルデザインの自販機を設置す

ることもできるため、PR効果も期待できます。

この事業に御理解をいただき、自販機の設置をお申し込みください。この事業に御理解をいただき、自販機の設置をお申し込みください。この事業に御理解をいただき、自販機の設置をお申し込みください。詳しくは当協会事務局にお問い合わせください。(TEL 028-623-3086)



デザインはイメージです。

編集後記

- 協会だより第28号（平成29年度版）を発刊し、皆様にお届けすることになりました。これも偏に、お忙しい中御寄稿をいただきました関係者の皆様のお陰であり、心から御礼を申し上げます。
- 改正臓器移植法が施行され、この7年間で県内の病院において11件の脳死下臓器提供が行われましたが、今なお、県内においては180名を超える方々が移植を希望されている現状であり、一層の啓発活動が必要な状況にあります。

- 今期も関係各位のお力添えにより、臓器移植普及推進街頭キャンペーンをはじめ多くの普及啓発活動を多面的に展開することが出来ました。この場をお借りして心から御礼申し上げます。
- これからも臓器移植普及推進のため、微力ながら精一杯、努めさせていただきますので、皆様のより一層の御理解、御支援と御協力をお願いいたします。(T生)